

野洲クリーンセンター解体工事調査計画の概要について

解体工事のスケジュール

新野洲クリーンセンターが稼動する平成 28 年 10 月には現センターを停止し、速やかに解体工事を実施する予定です。現在は工事を発注するための計画策定と設計を実施しています。

項目	H27年度												H28年度												H29年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
解体工事調査計画設計業務																														
発注・契約	■																													
事前調査		■	■	■	■	■																								
工事計画書作成						■	■	■	■	■																				
工事発注仕様書作成												■	■	■	■															
解体工事																														
発注・契約																														
仮設工事																														
環境モニタリング																														
解体前																														
解体中																														
解体後																														
付着物除去工事																														
解体撤去工事																														
焼却施設																														
煙突																														
粗大施設																														
資源化施設																														
管理棟																														
外構舗装																														
整地工事																														

事前調査

解体工事計画の作成にあたり、焼却処理施設内に付着したダイオキシン類濃度に応じて管理区域を設定し、作業者の曝露防止対策及び解体工法の選定が必要となるため、事前調査として、施設内のダイオキシン類の測定を行いました。この測定結果を踏まえ、ダイオキシン類濃度に応じた対策を講じた計画とします。

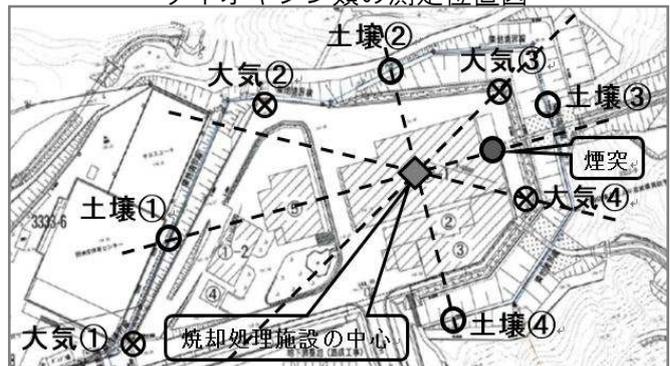
また、施設による周辺環境への影響を事前に把握するため、センターの敷地境界において大気中及び土壌中のダイオキシン類について測定を行いました。その結果、全ての地点で環境基準値を下回っていましたが、土壌の地点③において調査指標値(250pg-TEQ/g)を超過していました。

この原因としては、現在の排ガス及び大気中の測定結果から、ダイオキシン類対策(平成 13 年度)以前に、煙突から排出されたばいじんが堆積したものと推測されますが、詳細については早急に第三者機関(野洲市大篠原地域環境保全対策委員会)において検証のうえ、関係法令に基づく調査指標確認調査において確認を行います。

センター敷地境界のダイオキシン類測定結果

項目	調査地点	測定値 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
大気	地点①	0.0064	0.6
	地点②	0.0052	
	地点③	0.0062	
	地点④	0.0066	
土壌	地点①	24	1,000
	地点②	37	
	地点③	920	
	地点④	230	

ダイオキシン類の測定位置図



※土壌の調査指標値 250pg-TEQ/g

解体工事施設仮設養生のイメージ

解体工事に伴って発生するダイオキシン類等を含む粉じん等が外部へ漏洩しないよう、建屋全体を密閉化し、換気設備を設けて建屋内を常に負圧に保ち、排気ファンの出口には複数の高性能フィルターを設置し、清浄な空気のみを排出します。また、施設内を洗浄した排水は、確実な漏洩対策を実施するとともに、場内に設置する排水処理装置で処理し、洗浄水として再利用します。



参考例：杉並清掃工場建替工事の外観（出典：東京都二十三区清掃一部事務組合ホームページより）

解体工事におけるモニタリング計画

解体工事による周辺環境への影響がないか確認するため、解体前、解体中及び解体後において、下記のとおりダイオキシン類のモニタリング調査を行います。

また、解体工事において施設内で発生した粉じんが確実にフィルターで捕集され、施設外へ飛散していないかを確認するため、集じん機出口と周辺環境のモニタリング調査を工事中の毎日実施します。

なお、解体後の敷地土壤に汚染がないか確認するため、ダイオキシン類の測定を行うとともに、重金属についても土壤汚染対策法に基づく項目の測定を行います。

ダイオキシン類のモニタリング測定項目（案）

時期	ダイオキシン類濃度等の測定項目	測定箇所
解体前	周辺環境（敷地境界）土壌、大気	敷地境界 4 箇所 ※1
	付着物調査	施設内各箇所毎
	作業環境	各区分毎
解体中	周辺環境（敷地境界）土壌、大気	敷地境界 4 箇所 ※1
	除染後付着物調査	事前調査箇所
	除染後廃棄物等 （ダイオキシン類、重金属類）	洗浄水処理汚泥、洗浄処理水、コンクリート、耐火レンガ
	解体中の作業環境	各区分毎 ※2
	換気集じん機の排気口：期間中 1 回／台以上	各換気集じん機
解体後	周辺環境（敷地境界）土壌、大気	敷地境界 4 箇所 ※1

※1 土壌については、調査用土壌を用います。大気については、並行して粉じん濃度も測定します。

※2 除染中及び解体中の 2 回測定します。